

雅屋冷送有限会社

バス事業部 太洋観光

本社営業所

広島県福山市加茂町下加茂227

TEL 084-944-8101 FAX 084-944-8102

大阪りんくう営業所

大阪府泉南市岡田1704-2

TEL 072-493-7860 FAX 072-493-7865

2025年度 雅屋冷送有限会社 運輸安全マネージメントに基づく情報公開

1, 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 『安全は全てに優先し、全従業員一人一人が安全と安心を提供する』
- (2) 『輸送の安全の確保は我々バス事業の根幹であり責務である』
- (3) 『法令・規則を遵守し、安全運行を果たす』

2, 社内全従業員への周知方法

基本的な方針を全従業員に周知徹底させるため点呼場に掲示するとともに、点呼時及び朝礼寺に唱和させ習慣づける。

3, 安全方針に基づく目標及びそれに対する達成状況

2025年度の安全目標

法令違反及び人身事故ゼロの継続

車庫内事故ゼロ・・・年間ゼロ

バック時目視確認

重大事故は絶対起こさない

健康に起因する事故ゼロ継続・・・年間ゼロ

単独事故及び接触事故 5件以内

運転の指導教育の強化

2024年度の達成状況

年度	責任の有無	種類	分類	結果	達成状況
2024年度	有責	人身事故	重大・軽微	0件	目標達成
		車内人身事故	重大・軽微	0件	目標達成
		物損事故	重大・軽微	3件	目標達成
	他責	人身事故	重大・軽微	0件	
		車内人身事故	重大・軽微	0件	
		物損事故	重大・軽微	1件	

年度	責任の有無	種類	分類	目標
2025年度	有責	人身事故	重大・軽微	0件
		車内人身事故	重大・軽微	0件
		物損事故	重大・軽微	5件以内
	他責	人身事故	重大・軽微	0件
		車内人身事故	重大・軽微	0件
		物損事故	重大・軽微	0件

4, 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（総件数及び類型別の事故件数）

- ・該当する事故の発生なし

5. 安全管理規定

- ・別途掲示

6. 輸送の安全の為に講じようとする処置及び講じた措置

(1) 輸送の安全のために講じようとする措置

- ① 社長による安全総点検の実施
- ② 安全対策会議を定期的に開催
- ③ 事故防止活動実施
- ④ ヒヤリハットの収集及び共有

(2) 輸送の安全のために講じた処置

- ① 社長による運行管理状況等の総点検及び点呼立ち合いを行い、会社の安全に関する基本的な方針、重点施策について社内周知を徹底し、絶えず輸送の安全確保に務めた。
- ② 安全対策会議を開催し、現場の運行管理の問題点、改善要望等を取りまとめ、協議し安全管理の改善に努めた。
- ③ 春・秋の全国交通安全運動及び年末年始の輸送安全総点検の実施に際し、事故防止運動を実施して、無事故に対する全従業員の意識高揚に努めた。
- ④ 隨時運転士よりヒヤリハット情報を収集し事故防止の指導教育及び情報の共有に務めた。

7. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制、その他の組織体制

- ・ 情報の伝達体制・・・別途事務所点呼場に掲示
- ・ 組織体制・・・別途事務所点呼場に掲示

8. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

- ① 全運転士を対象に年間教育計画に基づく事故防止教育を実施
- ② 適正診断・一般診断及び適齢診断の受診の診断結果に基づく個別指導を実施
- ③ デジタコ・ドラレコの記録を活用した指導を実施
- ④ 安全運転教育講習会の実施
- ⑤ 定期健康診断の医師の所見に基づく再検査等の指導を実施
- ⑥ 消火器使用訓練・非常口脱出訓練・チェーン着脱訓練の実施
- ⑦ 運行管理者及び同補助者対し、実務の実施状況を確認し、関係法令等の研修を実施
- ⑧ バスジャックに対する訓練の実施

9. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする処置

運行管理者 1名を内部監査員に指定し、毎年 12月内部監査を実施し、その結果について
社長が参席する全体会議に於いて改善事項等の発表及び措置を講じています。

10. 安全統括管理者にかかわる情報

安全統括管理者 代表取締役 村野雅尚 選任年月日 令和5年3月15日

11. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に関する情報

事業用自動車の選任運転者：：15名

運行管理者：：5名

運行管理補助者：：3名

整備管理者：：4名

整備管理補助者：：0名

12. 事業用自動車に関する情報

大型車：：17台（本社：5台 大阪：12台） 中型：：3台（本社のみスクールバス）